

令和2年度 第2回近江の地場産業および近江の地場製品の振興 に関する施策推進協議会における主な意見

日 時 令 和 3 年 3 月 23 日 (火)

10:30~12:00

場 所 大 津 合 同 庁 舎 7 C 会 議 室

1 議題

- (1) 令和2年度近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する施策の実施状況および令和3年度関連施策について
- (2) 令和2年度近江の地場産業および近江の地場製品の振興功労者表彰について (報告)
- (3) 令和2年度に実施した補正事業関連について
- (4) 基本的な指針の改定に向けた令和3年度のスケジュール案

2 主な意見

議題(1) 令和2年度近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する施策の実施状況および令和3年度関連施策について

- ・事務局より資料1、2、参考資料1、2に基づき報告と説明。
- ・参考資料2にある「びわ湖材」がどのようなものかイメージしにくい。どのようなものか。
→ (県HPより抜粋) 森林関係の法令に適合した伐採で、滋賀県内の森林から伐採された原木、およびその原木を加工した製材品等の木材です。
- ・資料2に記載の通番29番「コロナ対応モノづくり研究開発支援事業」については、組合も支援対象となるのか。
→ 担当に確認したところ、支援対象となりますので是非お申し込みください。
- ・資料2に記載の通番83番「舞台芸術地域協働事業」について、販促の効果を高めるために舞台の団体は知名度のあるところをお願いするなど、芸術に関して意識の高い方に響くように実施することで訴求力も高まるのでは。近江上布や信楽のお茶碗を使うと自分も使いたいと思う人がいるのではないか。
→ 舞台装飾などで地場産品も使用すると伺っている。舞台で使用した地場産品を劇場外でも販売する予定です。

- ・資料1の目標はコロナ発生前にたてたもの。今後もコロナが続く中で目標値を修正していかないのか。最終年度どう取りまとめるか検討が必要。令和3年度の新規事業について、展示会等コロナの関係でやろうとしても難しくなっている。この1年間のノウハウを新年度事業に生かしていただきたい。

→目標値についてはコロナとは関係なく、適宜見直しを実施しております。

- ・コロナ前は新商品作りを中心にしていたが、海外・東京に行けない。方向転換の策として、PR事業が無理ならリサイクルに挑戦したい。

議題（2）令和2年度近江の地場産業および近江の地場製品の振興功労者表彰について（報告）

- ・事務局より資料3に基づき報告

議題（3）令和2年度に実施した補正事業関連について

- ・事務局より資料4に基づき報告と説明

- ・「設備整備補助金」の活用について

信楽の組合員から「焼いたら鉄くずがでてくる。」といったクレームがあったが、県の補助金を活用させていただいたことで設備を整備し、鉄くずを90%取り除くことができた。貴重な補助金だった。

絹関係は落ち込みが激しく、今回導入した加工機は高額なため組合単独での購入は困難だった。洗濯可能な絹生地となるように処理ができるため、和装ではなく洋装をターゲットとしている。東北部工業技術センターと協力しながら、実用化にむけておおよその目途が立つところまでできた。

- ・「おもてなし補助金」の活用について

このような支援は一般にはなかなか伝わっていない。見える化すると補助金の活用が活発になるのでは。

地場産品でトータルコーディネートやアピールする手法がないか。仏壇の技術などでもトータルの設えとしてプロデュースできるのでは。もしくは、組み合わせによって1つ1つの商品の魅力を高め合うことができるようなコラボで活用できれば。

コロナがあったからできた事業だと思うが、一過性で終わらないようにフィードバックが必要。お客さんがどんな感想をもっているか、どこで見ることができるのか、といった今後のPR方法も検討していただきたい。

- ・「いまだから地産地消キャンペーン」推進事業について
ICTの強化やAmazon大手の物流について苦戦している部分を支援しているのはピンポイントで良い。

議題（４）基本的な指針の改定に向けた令和３年度のスケジュール案

- ・事務局より資料４に基づき報告と説明
- ・調査は６月以降から。調査の視点やポイントは調査前に固めると思うが、その前に案の段階のものを協議会で諮るなど、意見を求めていただけるとありがたい。